

# 目 次

はじめに

第1章 子どもの読書活動推進計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 基本方針	3
(1) すべての子どもが読書を楽しむ読書活動の推進	
(2) 家庭・地域・学校が相互に連携・協力した取り組み	
(3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備	
(4) 子どもの読書活動への理解と関心のための啓発	
3 計画の期間	3
4 各務原市子どもの読書活動推進計画全体構想	4
第2章 子どもの読書活動推進のための取り組み	5
1 家庭における子どもの読書活動の推進	5
2 地域における子どもの読書活動の推進	7
(1) 市立図書館において	
(2) ライフデザインセンター（公民館）において	
(3) 子ども館において	
(4) 健康・福祉センターにおいて	
(5) 子ども会などにおいて	
(6) 市立図書館・学校・ボランティア・市民団体との連携	
3 学校における子どもの読書活動の推進	12
(1) 幼稚園・保育所において	
(2) 小学校・中学校・高等学校において	
第3章 子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備	15
1 『美しい都市各務原へ』をめざす子どもの読書活動の啓発	15
2 子どもの読書活動推進体制の整備	16
〔資料〕子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）	17